

「案の全体」に関わること

	項目	パブリックコメント	市の考え方
1	市・県・国の役割分担	事業全体を平塚市がやるということではなく、国また神奈川県との協同で進められることでしょうか。道路は国道・県道・市道があり、河川等も管轄が決まっています。それぞれに事情があるでしょうから計画のすり合わせと、市・県・国との大筋の担当（管轄）はどのような具合ですか。	本プランの策定にあたっては、国、県、市の関連計画との整合を図りながら策定作業を進めております。また、道路、公園、河川等の事業実施については、国、県、市のそれぞれの役割分担のもと協議調整を行いながら進めていくこととなります。本プランにおいては、「第 章 実現に向けて」の様々な事業の推進の中で国、県、近隣市町などの多方面との連携を図ることとしております。
2	事業の優先順位	マスタープランだからということと、財政状況が厳しく先行き不透明なことは判りますが、具体化の順序としてどの部分（事業）から優先して取り掛かるのでしょうか。またおおよその時期（10年先とか30年先とか）示されていないようですが。	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、限られた財政状況でまちづくりを進めていく必要があると考えております。このため「選択と集中」や「いかす、つなぐ、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めてまいります。個別・具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効果的かつ効果的に進めてまいります。
3	カタカナ表記	地域名ではネーミングの問題がある。あえて横文字にするなら親しみは生まれにくい。むしろ逆に旧地名を持って紹介し、地名の固有の発見に気付かせてゆく手立てがあってほしい。若い在住浅い年齢層そして住みついた高齢者層との接点について切り込んでゆく対話をもたせてほしいものだ。そういう対話の中に平塚のもてる可能性に気づかせることにつながるのではないだろうか。	カタカナ表記については、市で現在使っているもの、新しいイメージを示したいものやアピールしていくものなど、表現によって使い分けて位置づけております。「第 章 ひらつかの顔づくり」については、本市が「広域にアピールできる都市」として、本市に住み働きまた訪れる人がその魅力を満喫し、居住や生産、楽しみなどの場として本市を選んでもらうことができるよう、都市の価値を高め、本市をアピールすることのできる先導的な地域と位置づけ、また、さらなる施策を推進するという意味あいも含めまして新たな表現を採用しています。なお、地域になじみのある旧地名などは、その表記のほうの方がわかりやすいものについては、その旨表記いたしました。

「第 章 都市づくりの課題」に関わること

意見なし

「第 章 都市づくり全体構想」に関わること

意見なし

「第 章 ひらつかの顔づくり」に関わること

顔の3 ひらつかウエスタンヒルズ

4	湘南ゆるぎ地区の活性化	<p>第2次平塚市都市マスタープランへの提案 提案1：「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を西部地域の活性化の先導的地区と位置づける 提案2：「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を交流機能を有する地区と位置づける 提案3：「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を地域の方や地域を担う次世代、次々世代の方と一緒に緑地や農地を守り育てるための居住機能等を有する地区と位置づける。 提案4：「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」の活性化のため更に市との連携を強化し、事業者、学術機関、研究所等にも協力を仰ぐことで、産官学民の協働体制を確固たるものにしたいと考えているので、市の多大なる支援をお願いしたい。</p>	<p>西部地域の活性化については、「第 章 ひらつかウエスタンヒルズ」や「第 章 西部地域のまちづくり方針」で、地域資源の活用や交流、ふれあい、レクリエーションの場の形成などの取り組みの方針を掲げ、地域の活性化につながるよう検討していくこととしております。個別の地区名などの位置づけについては、上位計画に位置づけのあるものや計画の熟度が高まったものとなるため、本プランへの位置づけは現段階ではできないものと考えます。また、市のまちづくりの支援については、本年7月1日に施行した「平塚市まちづくり条例」におきまして、まちづくりの情報提供、専門家の派遣や身近な地区の魅力ある住みよいまちづくりを進めるため、市民が主体となって行う地区まちづくり計画（開発や建築などのルールづくり）を定めるしくみなどを設けております。</p>
5	地域の活性化	<p>地域の活性化では、学術機関や研究所との連携による地域資源を生かした交流・ふれあい、レクリエーションの場を形成するとありますが、やはり具体的には何かを立ち上げるとかがほしいと思います。また、里山の手入れ等には、市内の自治会等にある公園愛護会との連携を取るとか、具体的な組織作りの手順等を示していただきたいと考えます。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、具体的な方策については、総合計画、都市マスタープランの方針によりまして検討していきます。なお、本プランでは、新たに地域主体のまちづくりを進めるため、地域別の方針に「地域の魅力づくりに向けて～地域主体の取り組みイメージ～」として、地域での取り組みのヒントとなるような事例を紹介しています。</p>
6	産業研究系土地利用	<p>周辺環境と調和する産業研究系土地利用の誘導とは、ひらつかウエスタンヒルズのどの位置でどのような産業研究系なのか示していただきたい。</p>	<p>産業研究系土地利用は、五領ヶ台地区の一部を想定しており、五領ヶ台地区地区計画により土地利用の方針を示しています。</p>

「第 章 分野別の方針」に関わること

分野の1 土地利用の配置方針

7	土地利用の規制と誘導	<p>市街化調整区域のうち、都市的土地利用と農業的土地利用の混在、幹線道路沿道における無秩序な施設立地、農村集落の活力低下や自然環境の喪失などの課題がある地域は、地区計画などの活用により、農地や緑地などの自然環境の保全と市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど、地域の実情に応じた土地利用の整序に努めるとあるのは、まさに、西部地域の地域の活性化のための土地利用を規制誘導で進めていくことでしょうか。地域活性化の具体的内容も示していただきたい。西部地区は、大型商店や、遊園地などは求めていないのであり、里山という自然を大切に、地元の住民（後継者が不足し、若者が戻れないような状況の土地利用がされている方たちの活性化）意向を汲んであげるべきでしょう。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。本プランでは、市街化調整区域全体の土地利用の基本的な方向性を示したものであり、個別・具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。ご意見については、ひらつかウエスタンヒルズにおける様々な取り組みを進める際の参考とさせていただきます。</p>
---	------------	---	---

8	土地利用の規制	今後、マンション建設、工場建設、遊戯場（パチンコ）等の建設は、厳しく取り締まって欲しい。景観が悪化し、更に環境の悪化が進む。（交通の問題、車のスピード化、駐車中にエンジン掛けっ放しによるCO2増、子供への悪影響等が考えられます）	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。なお、本年7月1日に施行した「平塚市まちづくり条例」では、身近な地区の魅力ある住みよいまちづくりを進めるため、市民が主体となって行う地区まちづくり計画（開発や建築などのルールづくり）を定めるしくみを設けております。また、開発事業に関する情報を市と市民が早期に得る仕組みや、計画の初期段階から市民と事業者が協議を行うこととしております。また、開発事業をめぐる紛争予防と調整の仕組みとして、あっせん・調停の制度を設けております。
---	---------	--	---

分野の2 道路と交通の整備方針

9	新しい公共交通システムの導入	全体構想3項将来都市構造5項交通軸の方向性（3頁） 北の核と西部地区をつなぐ軸は、道路（車）でなく軌道（モノレール）を採用すべきと思う。分野別の方針2項道路と交通の整備方針に照らしてもモノレールにすべきと思われる。すなわち、6項環境と調和するまちづくりから車はCO2を排出し地球温暖化、煤煙と騒音を撒き散らし生活環境を悪化させる。7項安心安全のまちづくりから車は悲惨な交通事故による死傷者を増やす。高齢者、女性、子供に優しくない。費用的にも広い土地を要し、建設費、維持費共莫大で不利と思われる。モノレールは無人運転でローコスト。西部地域は、都心にアプローチするのに地理的に不利な状況にあり、北の核に近い新幹線の新駅、東名道路の高速バスを利用できる交通手段を確保したい。	新しい公共交通システムの導入については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で新しい公共交通システムの導入を検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
10	巡回バス	平塚の交通を考え直してはどうか。市内を巡回バスを運行しては。現在のバス路線は秦野、厚木、伊勢原などは残して、市内は自由に乗り下り出来る巡回バスで、子供や老人、障がい者、運転の出来ない人が気楽に市役所、公園、海にいける様にして欲しい。 例 真田一土屋（里山）- 買物（スーパー）- 総合公園 真田一市民病院-市役所-駅前商店-馬入ふれあい公園など 外に出る事は健康に良いと思う。自家用車を少なくする事はCO2減し、地球環境に良いと思います。平塚から過疎をなくす。	バス交通については、地域のニーズに応じて、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めてまいります。ご意見は参考とさせていただきます。
11	幹線道路の整備	車両の通行量の多い危険な幹線道路の整備等、身近なことも大事な都市計画であることは申し上げるまでもありません。（例えば、私の利用するバス道路、追分交差点から東雲橋の歩道のない秦野街道 等）	幹線道路等の道路整備については、「第 章 2 道路と交通の整備方針」の「八、効率的かつ効果的な道路整備」のなかで歩行者空間の充実などを掲げております。

分野の5 うるおいのまちづくり方針

12	公園の整備	緑化や公園整備についても、桜ヶ丘公園のように新しい公園が生まれている。防災・防犯の観点からより多くの市民の参加・利用拡大また役立つ公園づくりを期待しているのではないか。安心安全なまちづくり、いこいを求めたアクセントのある都市空間を築いてほしいものだ。	緑化や公園整備については、「第 章 5うるおいのまちづくり方針」のみどりと水辺の方針のなかで公園の整備方針について掲げ、また、「第 章 7安心安全のまちづくり方針」のなかで公園、緑地は、防災機能も考慮した整備をすることを掲げております。
----	-------	---	--

地域別の方針

南部地域まちづくり方針

13	歴史ある木の保存	<p>地域別説明会の花水公民館での話は、殆どの質問が「T跡地に建つ低層マンションの許可での議論でした。業者は会社を維持するための建築行為をしなければ経営が成り立たないので居たしかたない。マンションの緑化がされていないような気がしました。緑が多い平塚市が私に来た16年前に比べてかなり減った気がします。街路樹が交通の邪魔になるのか道路側が無残に切られていて可哀想です。平塚警察前の通りなど、枝が切れ棒状態です。私が以前に住んでいた西宮市などは既存の松などは樹木を残して道路を計画する配慮をしていて緑を大事にしています。私が住んでいる「パレ平塚董平」三番館前の道路交差点の近くのクスノキが寂しく枝を払われている。・・・警察の指示？植木屋・・・剪定技術がないのかセンスがないのか。暑い夏の日陰が無くなっている。・・・市と警察との見解の違いか。地球温暖化のための緑化対策と言いながら、あんな枝の払い方はないのでは。市の説明とは違っていることが掛け離れているような気がします。パレ平塚のシママラ側の松の大木の枝を今年の3月に払い200万ほどマンションの費用で遣りました。何故、何百年もかかって大きくなった気を切らなければならないのか。行政で歴史のある木を残すように努力してください。</p>	<p>自然環境の保全については、「第 章 6 環境と調和するまちづくり方針」の自然の保全の方針のなかで、海・川・丘陵など貴重な自然やみどりの保全について方針を掲げ、また、市街地などの身近なみどりについては、「第 章 5 うるおいのまちづくり方針」のみどりと水辺の方針のなかで、街路樹などの地域の身近なみどりの保全について掲げております。なお、街路樹の剪定等についてのご意見は、景観へ配慮する際の参考とさせていただきます。</p>
14	都市マスタープランの位置づけ	<p>意見1 平塚市のマスタープランは、住民の代表者とお話をして、作成されたと言っていますが、私達住民は、何も聞かされていません。私の所属の自治会長さんが出たようですが、何故私達に意見を求めようとならないのか。自治会長さんは何を考えて行動しているのかわかりません。 どうすればいいのでしょうか？</p> <p>意見2 私の住んでいる町では、巨大マンションの計画があって、まもなく平塚市から開発許可・又さらにはその後に建築許可もおりそうな状況となっておりますが、平塚市はマスタープランには、いいことが盛りだくさんとなっておりますが、私達には理解できません。どうかんがえているのかおしえていただきたいのですが？</p> <p>意見3 平塚海岸は、一体に開発の手が伸びているようですが、ビーチバレーとその付近の海岸の開発プランと、マスタープランはリンクされていないように説明会で聞きましたが、どうなっているのですか、おききたいのですが？</p> <p>意見4 マスタープランについて聞きたいことが未だ多くありますが、解答はないと書いてありますが、何故なのかおしえていただきたいのですが。？</p> <p>意見5 マスタープランというのは、基本的には市長さんの意向は全くゼロのように考えますが、市長の意向ははいっているのですか？または議会でけされてしまうのですか？是非ご回答をおききたいのですが？</p> <p>意見6 これ以上の意見も未だ多くありますが、結局は行政のいいなりにならざるを得ない住民は、じりじりするのみでどうにも手が出ませんが、住民は黙って従えという意味ですよね。間違えているのでしたら、その解答を下さい。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。この方針によりまして平塚市の今後のまちづくりが進められることとなります。よりその地域らしいまちづくりを進めるためには、地区計画によりきめ細かいルールをつくることによって地域に適したまちづくりが進められるものと考えており、本プランにもその考え方を掲げております。</p> <p>本プランの策定過程においては、市民とともに検討することを基本とし、公募市民や商業や農業など各種団体、そして学識経験者などからなる検討会議により議論を行うとともに、市民や事業者の方へのアンケートやパブリックコメントを2回実施するなど、市民意見の聴取を行っております。また、地域別の方針をまとめるにあたっては、地域別懇談会を各地域3回づつ開催し、自治会の回覧や広報ひらつか、チラシの配布など多くの市民の参加をお願いをしながら進めてきております。なお、パブリックコメントは、いただいたご意見について個別回答にかえて、市の考え方として公表することとしております。</p>

15	超巨大マンションの建設	<p>現在、黒部丘J Tグランド跡地にマンション計画が持ち上がっており、大変絶望した心境にいます。マンション計画というと、高さ、景観、風害等をまず挙げますが、このマンションの場合それ以上に、車の数、動線が非常に大きな問題となっております。マンション予定地周囲には、このマンションに適した道路が1本もなく、全てが交通量の少ない生活道路です。そこに357戸もの超巨大マンションが建てられようとしているのです。しかも、最も道幅が狭い東側道路に人、車、二輪全ての出入口が設けられようとしているのです。この東側道路には、平塚伊勢原線とを直結する2本の細い道があり、しかも駐車場の大きなセブンイレブンがありますから平塚伊勢原線に早く抜きたい車、セブンイレブンにアクセスする車は、まず間違いなくこの2本の道を使うようになります。この道には、優先標識（とまれなど）や歩道はありません。今は1時間に数えられる程の車しか通らない安全な道を超巨大マンションが建ち、はるかに多くの車が交差点の安全性をよく確かめず、また、我が子のすぐ脇を急いで走り抜けるようになるかと思うとゾッとします。事業者の住民説明会では、何度もその点を発言、お願いさせていただきましたが、全く聞く耳持たずでした。事業者側は「この2本の道が危険になるだろうとは思わない」と返答しましたが、中立的な立場の人なら安全であった環境が著しく損なわれるであろうことを容易に想像できるはずである。問題はこのように生活道路にしか面していない、安全で静かな場所に超巨大マンションの建設が許可されようとしていることです。私は約7年、平塚駅北側に住み、黒部丘に引越してきました。平塚にはこんなに美しい街並みがあったのかとビックリしたものです。それが今、敷地ギリギリに建ち、屋上にはグルニエがニョキニョキ突き出した（しかも15m規制より上に）、とても美しいとはいえない。高級感のない超巨大マンションによって失われようとしているのです。平塚市は、もっとこの美しい街並みを大切に、残す努力、協力をするべきです。地域の景観、安全に多大な影響を及ぼし兼ねない広大な敷地はもっと市が計画性をもってコントロールするべきです。大規模開発に有利な「高さ制限の見直し案」が提出されているようですが、とんでもないことです。これ以上、大規模開発の条件をゆるめないでください。</p> <p>美しい平塚、安全な平塚を望むなら市民の今の生活を大事にしてください。生活道路の安全性を著しく損なうような業者プランに容易に建築許可を出さないで下さい。「何人弁護士を雇ってでも建てる」と言う。強気な業者にも有効な、業者と住民の歩み寄りを促す、都市マスタープランを作ってください</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。よりその地域らしいまちづくりを進めるためには、地区計画によりきめ細かいルールをつくることによって地域に適したまちづくりが進められるものと考えておまして、本プランにもその考え方を示しております。また、本年7月1日に施行した平塚市まちづくり条例では、地区計画の策定を踏まえた地区まちづくり計画の策定などの地域のまちづくりを進めるにあたっての手続きや、個別開発計画に関する住民との協議調整、開発事業をめぐる紛争予防と調整の仕組みとしてのあっせん・調停の制度を設けております。</p>
----	-------------	---	--

中心地域まちづくり方針

16	国道1号による地域の分断	市外からの魅力あふれるまちづくりを考えたいものである。平塚八幡宮の大門通り周辺の景観を直接見て関連づけられるまちなみ、国道一号線がある地区なのに平塚を分断してしまっている印象はぬぐい切れない。これは富士見地区に限ったことではなく、地元の市民、特に以北側の地区住民は根強く持っている。	本プランでは、本市が「広域にアピールできる都市」として、本市に住み働きまた訪れる人がその魅力を満喫し、居住や生産、楽しみなどの場として本市を選んでもらうことができるよう、都市の価値を高め、本市をアピールすることのできる先導的な地域として5つの地域を「ひらつかの顔づくり」として位置づけています。また、平塚駅と市役所周辺をつなぐ道路においては、歩道のバリアフリー化を進めるとともに、国道1号の立体横断施設については、バリアフリー化に向けて必要性やあり方について検討していきます。
17	七夕祭り	震災復興のきっかけとなった平塚七夕祭りは、この地区が会場となっている。年々残念な気持ちが強まってしまふ。会場設定から検討をはかるべきである。にぎわい交流が深まるようなまちづくりの演出が問われている。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。

東部地域まちづくり方針

18	公園の整備	東部地域に公園が少ない。用地買収のための予算問題、土地の問題等あると思いますが、未来、将来に向けてご検討ください。	東部地域の公園や広場の整備については、「第 章 東部地域のまちづくり方針」のなかで、地域ニーズに応じた地域住民の参加による誰もがつかいやすく親しみある空間づくりを進めることを掲げております。
19	四之宮の歴史	相模の国の第四之宮として1640年以上の由緒と格式を誇る古社～前鳥神社をもっとPRが必要。森の神社として更なる散策ができると思います。北向観音堂、大念寺等八王子道沿いの文化財です。このコースを巡るPRも宜しく。さらに相州だるまも四之宮にあります。	四之宮の歴史については、「東部地域のまちづくり方針」のなかで、相模川の自然や河川沿いの施設をいかすことを掲げておりますが、前鳥神社などの四之宮の歴史をいかすことは表記していなかったため、その旨表記いたしました。

西部地域まちづくり方針

20	まちづくりの目標と、将来都市像	まちづくりの平塚市全体の目標は、住むなら平塚、あんしんの快適都市、創るなら平塚、かがやきの産業都市、集うなら平塚、ときめきの交流都市と、将来都市像は、豊かな自然につつまれて、人とまちが織りなす湘南のサステイナブルシティひらつかとしています。西部地区の現状がその目標や将来像からはどうなるのかが見えないと思います。しいて言えば、将来都市像の豊かな自然だけであり、西部地区は、野菜なら平塚、生き生き生産都市ではないでしょうか。もっとも課題にあるように農業の低迷、後継者の不足がありこれらを入れることは、難しいと思いますが、西部地区の目標は、市全体の目標と合わないように思います。	本市の将来都市像を実現するため、それぞれの地域において、地域の特徴をいかした魅力あるまちづくりを進めることが必要であると考えています。そのため、より身近な地域の特徴に応じたまちづくりを進めるため、7地域ごとのまちづくりの目標や将来像については、市内を小中学校区を基に17地区に分け、市民アンケート調査、都市計画の基礎調査などのデータを整理し、さらに7地域ごとに地域別懇談会を開催して市民の皆様のご意見をいただき、その意見を基本として設定しました。地域の特徴をいかした魅力あるまちづくりを行うことにより、全体として本市の将来都市像やまちづくりの目標につながっていくものと考えております。
21	まちづくりの目標	ここでは市全体の目標とは違う地域の目標となっており、将来像は、「めぐまれた自然環境をいかして地域を活性化し、交流の輪を次世代につなぐまち」となっています。西部地区は、さらにそれぞれ違う地域（北金目、南金目、土沢地区）に分かれており、各地区での事情や課題が違っており、地区毎の目標と将来像を出し積み上げていかないと、具体的な地域の目標や将来像が出ないのではと思います。	

22	幹線道路や生活道路の整備	一番は道路と思う。過去に西部丘陵幹線と云う物が位置された、又同じと思う。その中へ生活路を認定整備して行く。今小学生がいない区も有る。住民が高齢化して過疎に成るのではと思う。出掛けるのに便利に成ればこの地へ生活を求めて来ると思う。現在の集落の道路は、農道より醜い所も有る。活性化を求めて行くには見栄えと思う。整備されると良い町だと思う。山林も手入れ整備されると良い山ですねと云われる。人が集まる様に成ると思う。	西部地域の道路の整備については、「第 章 西部地域まちづくり方針」のなかで安全で円滑な生活交通確保のため、効果的な道路整備を進めるとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
23	西部丘陵地の里山の保全	緑を守っていく又里山保全等と云われる世界環境の中では、対価の表示がされている山林、緑地は、市全体の相当の割合で土沢が多いでしょう。緑を守っていかなければいけないと皆様分かっていられると思う。今住民の方々は高齢化が進み、山林の手入れが出来ず放置されている。対価があれば方策が立てられると思う。収益の得られる様であれば思いが変わると思います。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。なお、西部丘陵地の里山の保全等については、「第 章 ひらつかウエスタンヒルズ」の中で地域資源の活用や地域の活性化について検討していきます。ご意見は参考とさせていただきます。
24	西部地域の具体策	西部地域は、緑地や農地の継続的な維持管理を進めるとともにその土地利用について検討するとしていますが、これから20年間にどのように検討するかの具体的な方策が示されていません。また地域別懇談会において西部地区から具体的な提案等が多く出されたかと思いますが、それらをどのように反映させていくのか示してほしいと思います。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、具体的な方策については、総合計画、都市マスタープランの方針によりまして、検討していきます。なお、地域別懇談会でいただいた具体的な提案等については、ひらつかウエスタンヒルズにおける様々な取り組みを進める際の参考とさせていただきます。
25	地域の活性化の方策	地域別懇談会でも出ました土沢地区のゆるぎ地区を中心とした地域の活性化に向けた具体的な方策が示されていないのはどうしてでしょうか。これまでの市の西部地域の活性化計画の流れの中で、「バラの丘構想」から始まっており、神奈川大学、県農業技術センター、めぐみが丘(五領ヶ台)が完成してあとのクラスター開発は、消え去っております。先の計画はまさに地域の活性化であったと思いますが、なぜ消えてしまったのかという経緯等も入れておくべきではないでしょうか。	平塚ばらの丘ハイテクパーク構想については、昭和63年に策定された総合計画では位置づけがありました。平成19年に策定された平塚市総合計画ではその位置づけはありません。しかし、平塚市総合計画では、西部地域については、まちづくりの基本構造として重要な位置づけがなされており、本プランにおいても、2核1地域として平塚市の都市構造の重要な地域として位置づけしております。またひらつかの顔づくりでは、ひらつかウエスタンヒルズとして、本市をアピールする先導的な地域と位置づけ、地域の活性化に向けた方針を掲げております。
26	具体的な道路整備のスケジュール	道路と交通の中で、八幡神社土屋線の段階的整備を20年かけて行うのか、もう少し具体的な整備スケジュールがほしいと思います。他の道路整備についても同様に整備スケジュールが欲しいと思います。ただし市の財政問題もあり市全体での整備を考えると、効果的予算配分から20年間での整備には不安があります。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。個別・具体的な事業については、総合計画、都市マスタープランの方針によりまして、総合計画の実施計画に位置づけ、効果的かつ効果的に進めてまいります。
27	バス交通	バス交通については、西部地区に近接している駅(東海大学駅前駅、鶴巻温泉駅)との南北方向のバス網も検討していくべきではないでしょうか。小生の住むめぐみが丘では平塚駅だけであり、本数も少なく不便を感じております。	バス交通については、地域のニーズに応じて、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めてまいります。

28	松岩寺・霧降の滝ハイキングコースの再整備	<p>平塚市制50周年記念事業の一つとして指定された「松岩寺・霧降の滝ハイキングコース」は昭和57年に整備され、26年が経過いたしました。多くの市民が訪れる一方、コース路肩の崩壊や溪流を渡る橋等も老朽化し、また、台風による増水の際には橋自体が流されるなど、非常に危険な状況であります。今回、第2次平塚市都市マスタープランが策定されますが、その中にハイキングコースの再整備と周辺の山林・田畑を利用した活性化策を盛り込んでいただきたいと強く望んでおります。ご案内のように周辺は、ゆるぎ地区活性化協議会が地元自治会主体で事業者も決定しており、行政の指導のもとに推進活動を行なっていけるよう、マスタープランの中に明記されますことを強くお願いいたします。また、一日も早い(仮)まちづくりセンターの設置の推進をお願いいたします。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。個別・具体的な事業については、総合計画、都市マスタープランの方針によりまして、検討していきます。なお、本プランでは、西部地域の活性化として、ひらつかウエスタンヒルズや西部地域のまちづくり方針の地域資源をいかした魅力づくりで、地域資源の活用で散策ルートの充実などについて検討することとしております。また、「第4章 実現に向けて」で、まちづくりを実際に支援する場として(仮称)まちづくりセンターを検討することとしております。</p>
29	具体的方策	<p>住まい環境での集落地・農地での各方針が具体的にどのような利便施設なのか、示すべきかと思えます。コンビニ1つではどうにもなりません。また公民館についても、まだない地区や、吉沢公民館などは、老朽化しておりやはり道路と同じように整備のスケジュールが欲しいと思えます。景観やみどりや水辺においては、西部地区は平塚市における大切な自然が残されて地域であることから、ここでも具体的な整備(散策路等のネットワーク、里山保全の具体的方策)方針が示されて欲しいと思えます。公園や広場については、めぐみが丘の宣伝ではありませんが、市の美化推進1号であり、小生や多くの委員がクリーンひらつか推進員に委嘱されており公園清掃等を行っています。これらの活動をもっと多くの人たちが関心を持っていただく方法はないかと思えます。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。個別・具体的な事業については、総合計画、都市マスタープランの方針により、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。</p>

その他

30	地産地消	<p>農産品の地産地消の体制作りには、地域別懇談会において、農協の協力や、道の駅などの計画導入等の、多くの提案が出されたと思えますが、今後検討ではまた、20年据え置かれるようです。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、具体的な方策については、総合計画、都市マスタープランの方針により検討していきます。なお、地域別懇談会でいただいた具体的な提案等については、ひらつかウエスタンヒルズにおける様々な取り組みを進める際の参考とさせていただきます。</p>
31	交通安全	<p>かずや道のスピード規制</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。</p>
32	一般廃棄物処理場	<p>土屋には廃棄物最終処分場が有り、私共の地区は下流に位置する。期限が設定しており、終了後の使い方については、地元の意見が聞かれると思う。後の地下水検査、土砂災害等の管理も有ると思えます。今後周囲の町の分も搬入の様ですが、それら先々の事、どう説明されて行くのか無い。それらの位置づけ又拡張が有るのだろうか。</p>	<p>都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は、環境政策を進める際の対応について検討させていただきます。</p>

33	20年後には高齡化	小生の住むめぐみが丘は土沢地区に入っていますが、すでに市街化され人口の面からも1地区を形成している地区です。現在は若い世代が多く入居していますが、20年後には高齡化が進みいろいろな問題が起きてくるかと思えます。まさに、土沢地区の現在の課題である高齡化による農業従事者の後継者不足や、里山の手入れが行われなくなり自然の崩壊等が進んでいる状況と市街地と市街化調整区域とは違いますが、同じような状況になるかと思いません。	少子高齡化については、「第 章 まちづくりの課題」のなかで骨格的な課題のひとつとしてとらえ、各方針を取りまとめております。例えば、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」では、歩いて暮らせる地域生活圏の形成を検討することとし、また、西部地域の活性化としては、「第 章 ひらつかウエスタンヒルズ」や「第 章 西部地域のまちづくり方針」において、地域全体の活性化について取組みの方針を掲げております。
34	災害対策	土屋地区は、土砂災害危険箇所が相当数あります。この指定箇所は昭和47年にされてそれに対する施策が無い昨今、住宅の建て替えとの思いなど指定箇所の規制が一断と厳しく成り困っていられる。35年前の規制が生かされているならその対策と誠意ある方向見直し、指導又は計画の実現を考えてほしい。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は、防災政策を進める際の参考とさせていただきます。
35	概要版の構成	概要版「ひらつかの未来ここにあり！」では、編集構成上途中つまり、P6から上部に説明文で下部を図表にしているが、読み手からして逆にした方が関連づけて見やすく読みやすくなる。そういう配慮を心がけてこないと参加の段階からインボルブできない。	印刷・製本にむけまして、レイアウトの調整など市民の皆様にご意見を伺いながら内容が伝わりやすい構成に努めます。
36	配色効果	映像や配布物において気づくことであるが、色彩の配色効果が得られにくい。配色による心理効果について研究しておきたい。補色のようなとりあわせはイメージにおいて弱くなり、全体的に印象をうすくすることになってしまう。活字で伝えきれないところは、写真にすれば補えることが出来る。実写の活用を考えたいものだ。前のマスタープランの概要版も比較対照できる形で提供してほしい。市民の声を伝える市長の手紙・メール・市民委員からの意見などを中心にしてグラフ化したり、図に示して資料提供して話題を持ち込んでほしい。決まり切った画一化した説明会では一方通行に陥ってしまう。	
37	市民の目線	住民には開発してほしい住まい、まちなみの保存・維持がある。その辺の区分けがはっきりできていないから共通の話し合いの機会が生まれていない。市民の目線でまち全体を見直すという目を職員には養ってほしいものだ。マスタープランなど市民の考え方をのせて市民不在にならないように心がけてほしい。法律ではどうなのか補足説明を入れて信頼性を高めてほしいと思える。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。その策定過程においては、市民とともに検討することを基本とし、公募市民や商業や農業など各種団体、そして学識経験者などからなる検討会議により議論を行うとともに、市民や事業者の方へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民意見の聴取を行っております。また、地域別の方針をまとめるにあたっては、地域別懇談会を各地域3回づつ開催し、自治会の回覧や広報ひらつか、チラシの配布など、多くの市民の参加をお願いをしながら進めてきております。
38	市民参加	何時までゲームをしていてもしょうがない。具体的に何に取り組むべきかを早く洗い出し、市民と共に課題のコンセンサスを持たなくては平行線で過ぎてゆく。あるべき姿論は、総合計画、都市マスタープランでも共通して、やっているとむなし。レストランの客(市民)としては、グルメを早く出して賞味したい。レシピも早く出し、平塚ならではのものを生み出したい。今やっている作業は包丁を磨いているレベルから進んでいない。実施計画で何をやるか検討チームを各地区如に立ち上げ、市民も上流段階から入るべき。せっかく何回も行われたのに何ら生かされているといえない。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。個別・具体的な事業については、総合計画、都市マスタープランの方針により、総合計画の実施計画に位置づけ、効果的かつ効果的に進めてまいります。

